r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

項目	内容
都道府県区分	【37_香川県】
地方公共団体名（コード有り）	37202_香川県丸亀市
都道府県・市町村コード（5桁）	37202
担当部局課名	総務部財務課
担当者氏名	高倉　鋭悟
電話番号	0877-24-8803
メールアドレス	zaimu-k@city.marugame.lg.jp

区分	内訳	金額
交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	－
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	438,670
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	62,971
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	－
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	48,034
交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	1,093,368
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

令和7年度既配分額	金額	令和7年度既配分額	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	－	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	48,034
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	365,010	国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	－
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	55,189		
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－		

今回配分予定額	金額	今回配分予定額	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	－	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	－
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	－	**【調整後】**今回配分予定額 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	1,093,368
国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	73,660		
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	7,782		
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－		

配分予定額計	金額	配分予定額計	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	－	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	48,034
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	365,010	小計　配分予定額計（R7予備費分）	48,034
国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	73,660		
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	62,971	国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	1,093,368
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－	小計　配分予定額計（R7経済対策分）	1,093,368
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	501,641		
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－		

交付限度額	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	－
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	152,710
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	60,680
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	－
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	151,620
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	－
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	73,660
小計　交付限度額②	438,670
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	41,416
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	5,090
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	－
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	8,683
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	7,782
小計　交付限度額③	62,971
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	－
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	－
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年12月通知分）	－
小計　交付限度額④	－
小計　交付限度額（R6経済対策分）	501,641
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	48,034
小計　交付限度額（R7予備費分）	48,034
国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	1,093,368
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	382,029
小計　交付限度額（R7経済対策分）	1,093,368
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 **【調整後】**本省繰越希望額（**R7補正**により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	－
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	金額
※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	1,093,368
※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	－
本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	－

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）	エラー（交付限度額記載不備）	エラー（交付限度額<既配分額）	エラー（交付対象経費<既配分額）	エラー（推奨本省繰越希望額未入力）

項目	値	項目	値
事業数	4	基金事業数	0
最終事業NO	7	R6補正_推奨	－
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	4	R6補正_低	501,641
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	3	R7予備_推奨	－
（うち給付金事業数）	1	R7補正_特別加算以外	－

配分予定額計	1,643,043	移替先	総務省	交付限度額計	1,643,043

事業一覧（1）

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	丸亀市くらし応援臨時給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	－				
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2													
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3													
事務費（上乗せ・横出し）	4													
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	丸亀市物価高騰対応暮らし応援事業（R7補正分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援			
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	丸亀市物価高騰対応暮らし応援事業（R7予備費分）	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活者支援				

（区分欄縦書き：6経済対策等】差押禁止法の対象範囲）

事業一覧（2）

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国の**R7補正予算**分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
合計	1,729,330	1,643,043	－	438,670	62,971	－	48,034	1,093,368	86,287	
1	507,359	501,641	－	438,670	62,971		－		5,718	
2	－	－								
3	－	－								
4	－	－								
5	1,173,937	1,093,368						1,093,368	80,569	77,937
6	45,371	45,371					45,371		－	
7	2,663	2,663					2,663		－	

事業一覧（3）

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　11,510世帯×30千円、子ども加算　1,560人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　18,440人（375,050千円）　のうちR7計画分 事務費　68,689千円 事務費の内容　［役務費（郵送料等）業務委託料　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（11,510世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（18,440人）	－	○	－	R7.1		R8.3	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定
2									
3									
4									
5	①食料品をはじめとする物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、全市民を対象に商品券を支給し、経済的負担の軽減を図る。また物価高騰の状況のもと、進学を理由に市外に転出している学生に地域の特産品を送付し、暮らしに対する支援を行うとともに、生まれ育った郷里に対する思いを深めてもらう。（事業No.7と同一事業） ②全市民に対する商品券及び市外学生に対する特産品に関する経費及びこれらの送付等に係る事務費 ③商品券　10千円×109,100人（見込）　特産品10千円×500人（見込） 　事務費　郵送料・振込手数料・業務委託料80,600千円のうち事業No.7に記載する2,663千円を除く ④商品券：全市民　特産品：市内在住後進学を契機に市外に転出している者	－	－	－	R8.1	R8.1	R8.3	対象者（世帯）に対して令和8年3月までに商品券の支給を開始する。	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定
6	①エネルギー関連や賃種費の価格高騰が続くなか、公定価格制度により診療・介護報酬等を施設の意向で改定できない医療・福祉施設に支援金を支給することで経済的負担を軽減し事業継続を支援する。 ②医療・福祉施設給の支援金及び支援金支給に係る事務費 ③支援金　病院270千円×10施設　有床診療所150千円×4施設　無床診療所・70千円×70施設　歯科医院70千円×50施設　保険薬局20千円×61施設　あんま・はり・きゅう事業所20千円×241施設 　介護施設190千円×23施設　介護サービス事業所150千円×37施設　115千円×83施設　居宅介護支援事業所70千円×31施設 　障害者（児）支援事業所190千円×5施設　70千円×104施設 　児童養護施設190千円×1施設　115千円×3施設 　事務費　郵送料・振込手数料210千円	－	－	－	R7.6		R8.3	年度内に約723件の医療・福祉施設等に支援金を支給	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
7	①食料品をはじめとする物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、全市民を対象に商品券を支給し、経済的負担の軽減を図る。また物価高騰の状況のもと、進学を理由に市外に転出している学生に地域の特産品を送付し、暮らしに対する支援を行うとともに、生まれ育った郷里に対する思いを深めてもらう。（事業No.5と同一事業） ②全市民に対する商品券及び市外学生に対する特産品の送付等に係る事務費 ③事務費　郵送料・振込手数料・業務委託料80,600千円のうち2,663千円 ④商品券：全市民　特産品：市内在住後進学を契機に市外に転出している者	－	－	－	R8.1		R8.3	対象者（世帯）に対して令和8年3月までに商品券の支給を開始する。	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定

事業一覧（4）

No	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
1	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌等		R6補正（地）							
2																
3																
4																
5	対象分野に関連しない					使用期限を設けるとともに、未使用の金券については交付金の対象にしない。 商品券の使用実績や動向の調査を行う。	ホームページ、広報誌等		R7補正（地）							
6	介護サービス事業所・施設等						ホームページ、広報誌等		R7補正（地）							
7	対象分野に関連しない					使用期限を設けるとともに、未使用の金券については交付金の対象にしない。 商品券の使用実績や動向の調査を行う。	ホームページ、広報誌等		R7補正（地）							